

令和4年度 徳島大学学際的次世代研究者育成プログラム 欠員補充募集要項

徳島大学では、大学院博士課程又は博士後期課程（以下「博士課程」という。）の学生が、挑戦的・学際的な研究に専念できるような研究環境を提供するとともに、多様なキャリアパスの形成に向けた支援を行い、①医光融合分野で活躍できる若手研究人材の育成を目的とした大学フェローシップ創設事業（ひかりフェローシップ；ひかりスカラー）と②学際的イノベーション人材として様々な分野で活躍できる博士人材の育成を目的とした次世代研究者挑戦的研究プログラム（うずしおプロジェクト；うずしおスカラー）を創設しています。

このたび、支援対象者の辞退に伴い、第2期生となる令和4年度の欠員補充による募集を開始します。

支援学生には、生活費相当額と研究費が支給・配分されるだけでなく、学生支援プロジェクト（研究環境とキャリア開発・育成コンテンツの提供）に参加することで、将来的に社会の様々な場で活躍することが期待されます。

1. 採用人数

①医光融合コース（ひかりフェローシップ）： 1名

2. 支援額

年額 180 万円を生活費相当額として当該学生に支給します。

なお、この支援金は課税の対象となります。

加えて研究費（年額）40 万円を当該学生に配分します。

※研究費については、指導教員の管理・指導の下、本学会計規則等により適正に使用してください。

3. スカラーの付与

支援学生には、支援期間において、①ひかりフェローシップに選考された当該学生はひかりスカラーを称することができる。

4. 申請資格

申請者は、博士課程修了後も我が国の科学技術・イノベーションの創造に直接携わる意思、能力を有し、かつ、未開拓な研究領域に挑戦する意欲を持つ者であって、以下の要件を満たす必要があります。

(ア)令和4年4月1日時点で博士課程に在学する者^{※1}

(イ)独立行政法人日本学術振興会の特別研究員として採用されていないこと

(ウ)国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国から奨学金等の支援を受ける留学生でないこと

(エ)社会人^{※2}でないこと

(オ)徳島大学うずしおプロジェクト支援学生でないこと

(カ)本事業以外の返済不要の給付型奨学金（年額 100 万円以上）を受給していない

こと

申請資格で不明点がある場合は、「6.（3）提出先、問合せ先」に問い合わせてください。

※1 対象となる専攻・学生について

研究科・専攻	対象者
区分制の博士後期課程 口腔科学研究科（口腔保健学専攻）、薬学研究科（創薬科学専攻）、医科栄養学研究科、保健科学研究科、創成科学研究科、先端技術科学教育部	R4.4 第2年次進級予定者
4年制博士課程 医学研究科、口腔科学研究科（口腔科学専攻）、薬学研究科（薬学専攻）	R4.4 第3年次進級予定者

※2 社会人について

安定的な収入を得る仕事に現に就いている者としませんが、収入の水準（240万円/年程度を基準とする）により、申請資格を認める場合があります。

5. 支援期間

令和4年4月から課程修了までの最大2年間です。

ただし、退学あるいは支給資格を満たさない状況になった時点で支給を終了します。

なお、出産・育児等のライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ、支援期間の中断・延長を認める場合があります。

6. 申請手続き

（1）提出期間：令和4年2月17日（木）～令和4年2月28日（月）

（2）申請者本人が、指導教員と相談し、下記「申請書」を作成のうえ、募集期間内に学務部学生支援課へ電子メールにて提出してください。

また、指導教員に下記「所見書」の作成を依頼してください。（所見書については、指導教員から直接学生支援課にメールで提出いただきます。）

▶令和4年度徳島大学学際的次世代研究者育成プログラム申請書（別添）

▶令和4年度徳島大学学際的次世代研究者育成プログラム申請者に関する所見書（別添）

(3) 提出先、問合せ先：〒770-8502 徳島市南常三島町 1 丁目 1 番地
徳島大学学務部学生支援課
TEL：088-656-7096
E-mail：kyseikatuk@tokushima-u.ac.jp

7. 選考・結果

応募いただいた書類をもって、ひかりフェローシップ審査委員会により選考を行います。なお、選考結果は、3月末日までに本人及び指導教員宛通知します。

8. 選考方針

選考にあたっては、以下の観点に基づき、総合的に評価します。

(ア)研究に専念する意欲が高いこと。

(イ)学術の将来を担う優れた研究者となることが十分期待できること。

(ウ)自身の研究課題設定に至る背景が示されており、かつ、その着想が優れていること。また、研究の方法にオリジナリティがあり、自身の研究課題の今後の展望が示されていること。

(エ)研究を遂行する能力が優れていること。

(オ)博士課程修了後も、科学技術・イノベーションの創造に直接携わる意思、能力を有していることが十分に期待できること。

9. 支援対象者の義務

次に掲げる事項を履行する義務があります。(詳細は決定後に別途案内します。)

(ア)研究計画を策定し、計画に沿って研究活動に専念すること

(イ)採用後に指導教員が所属する研究クラスターに参加すること

(ウ)本学が実施するキャリア開発・育成コンテンツに関するプログラムに参加すること

(エ)メンター（指導教員）による面談を四半期毎に受けること

(オ)研究状況の概要を年1回報告すること

(カ)採用後に研究活動における不正行為や研究費の不正な使用を未然に防止するために、本学が指定する研究倫理教材（eAPRIN）を受講すること

(キ)博士課程学生支援プロジェクトの実施状況に関し、本学からの直接フォローアップに協力すること

10. その他

(1)文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に係る令和4年度予算は、政府の予算成立後となるため未定です。ただし、本募集は同予算成立後速やかに事業を開始できるよう、同予算成立前に募集の手続きを行っています。

(2)応募の際に提出していただく個人情報とは、選考以外には使用しません。

(3)選考の過程で面接する場合があります。

(4)応募書類の内容に関し、必ず指導教員と相談してください。

- (5)研究奨励費(生活費相当額)は雑所得として課税対象となり所得税に関する確定申告が必要となります。
- (6)研究活動に支障がない範囲のティーチング・アシスタントやアルバイトの実施、学会からの学術賞等の賞金、有償のインターンシップ等の報酬等の受取は可能です。
- (7)対象学生(スカラー)が挑戦的・学際的な研究に専念できるような研究環境については、学際的イノベーション人材を育成する上で、異分野融合の研究環境に参加することが極めて重要であるため、先進的な異分野融合研究を行う研究クラスター^{※3}に参加してください。(採択後からの参加でも可)

※3 徳島大学研究クラスターホームページ

URL : <https://cluster.tokushima-u.ac.jp/about-cluster.html>